



洪水時の避難確保計画



東白川村国保診療所附属介護老人保健施設

2021年 9月 作成

目 次

1	計画の目的	1	} 様式 1
2	計画の報告	1	
3	計画の適用範囲	1	
	施設周辺の避難地図	2	別紙1
4	防災体制	3	様式 2
5	情報収集・伝達	4	様式 3
6	避難誘導	5	様式 4
7	避難の確保を図るための施設の整備	6	} 様式 5
8	防災教育及び訓練の実施	6	

10	防災教育及び訓練の年間計画	別途計画書作成	
11	施設利用者緊急連絡先一覧表	別途一覧表作成	
12	緊急連絡網	別途連絡網作成	
13	外部機関等への緊急連絡先一覧表	7	様式10
14	対応別避難誘導方法一覧表	別途一覧表作成	
15	防災体制一覧表	8	様式12

1. 計画の目的

この計画は、水防法第15条の3第1項に基づくものであり、本施設の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

2. 計画の報告

計画を作成及び必要に応じて見直し・修正をしたときは、水防法第15条の3第2項に基づき、遅滞なく、当該計画を村長へ報告する。

3. 計画の適用範囲

この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

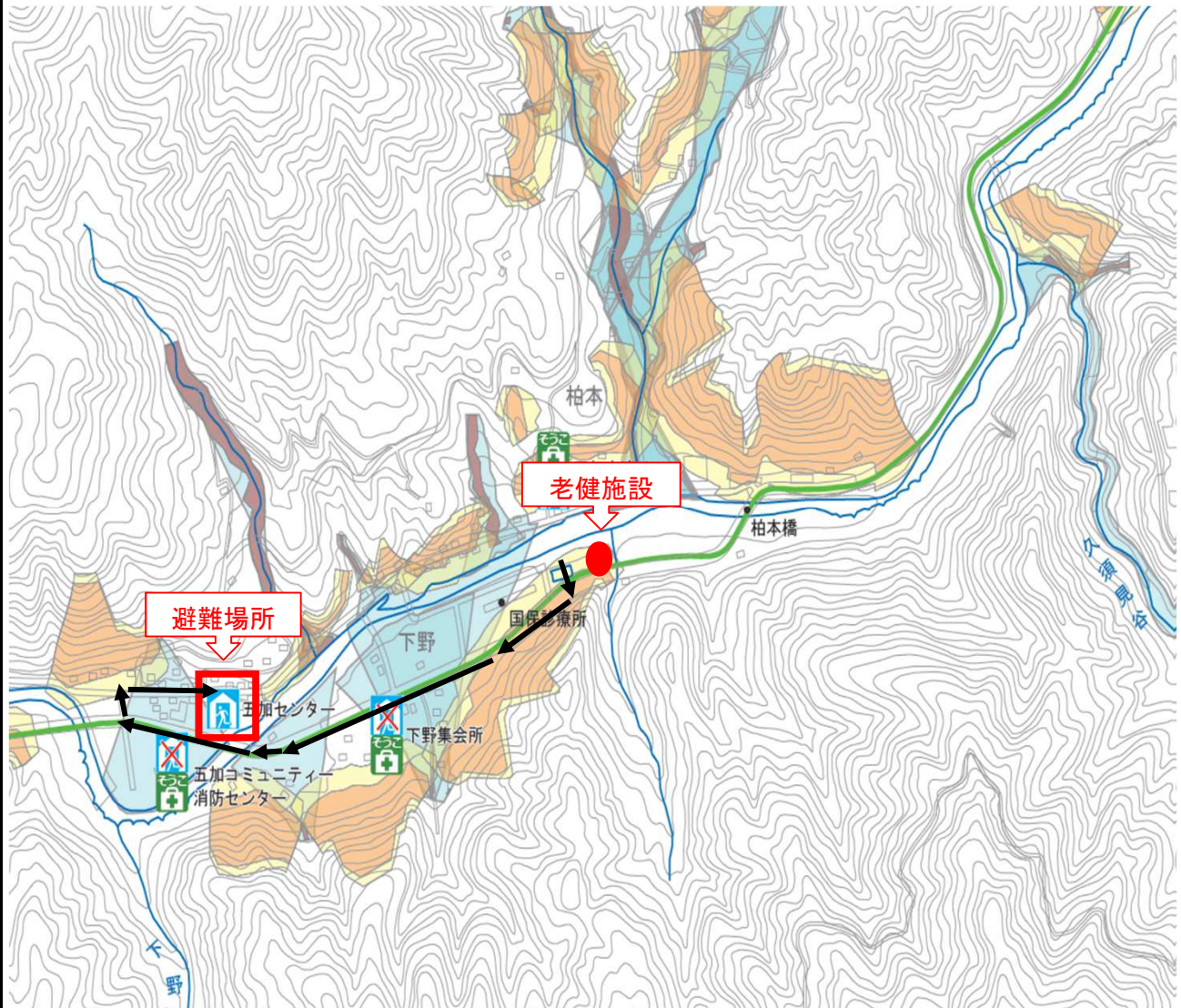
【施設の状況】

人 数			
昼間・夜間		休日	
利用者	施設職員	利用者	施設職員
昼間 16名	昼間 6名	休日 (平日と同じ)	休日 (平日と同じ)
夜間 16名	夜間 2名		

【施設周辺の避難経路図】

洪水時の避難先は、洪水ハザードマップの想定浸水域および浸水深から、以下の場所とする。

避難経路図



施設所在地	岐阜県加茂郡東白川村五加3210
避難場所	東白川村神五加1228 五加センター

4. 防災体制

連絡体制及び防災体制は、以下の通りとする。

様式 2

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

体制確立の判断時期	体制	活動内容	対応要員
以下のいずれかに該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 東白川村に大雨・洪水注意（警戒レベル2）報発表 ➤ 白川（平成橋地点）氾濫注意情報発表 	注意体制確立	洪水予報等の情報収集	情報収集伝達要員
以下のいずれかに該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 五加地区に高齢者等避難（警戒レベル3）の発令 ➤ 東白川村に洪水警報発表 ➤ 白川（平成橋地点）氾濫警戒情報発表 	警戒体制確立	洪水予報等の情報収集 使用する資器材の準備 保護者への事前連絡 周辺住民への事前協力依頼 要配慮者の避難誘導	情報収集伝達要員 避難誘導要員 情報収集伝達要員 情報収集伝達要員 避難誘導要員
以下のいずれかに該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 五加地区避難指示（警戒レベル4）発令 ➤ 白川（平成橋地点）氾濫危険情報発表 	非常体制確立	施設内全体の避難誘導	避難誘導要員

表内の事項のほか、統括管理者の指揮命令に従うものとする。

5. 情報収集及び伝達

様式 3

(1) 情報収集

■ 収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

収集する情報	収集方法
気象情報	テレビ ラジオ インターネット ▶ 気象庁HP (http://www.jma.go.jp/)
洪水予報 水位到達情報 水位情報	東白川村からのメール インターネット ▶ 「川の防災情報」の白川の水位到達情報発表状況 ▶ 「川の防災情報」の白川の水位観測所の水位 ▶ 気象庁HPの洪水予報のサイト (http://www.jma.go.jp/jp/flood/)
避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)	防災行政無線 テレビ ラジオ インターネット ▶ 東白川村のサイト (https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp/) 東白川村の避難情報に係る緊急速報メール

※ 停電時は、ラジオ、タブレット、携帯電話を活用して情報を収集するものとし、これに備えて、乾電池、バッテリー等を備蓄する。

※ 提供される情報に加えて、雨の降り方、施設周辺の水路や道路の状況、斜面に危険な前兆が無いかなど、施設内から確認を行う。

(2) 情報伝達

① 「施設内緊急連絡網」に基づき、また館内放送や掲示板を用いて、体制の確立状況、気象情報、洪水予報等の情報を施設内関係者間で共有する。

② 徒歩等による広域避難困難者については、避難困難者の状況や人数について村長に報告する。

③ 村への連絡先は以下とする。

東白川村総務課 0574-78-3111

6. 避難誘導

様式 4

(1) 避難先

避難場所及び屋内安全確保を図る場所は下表のとおりとする。また、悪天候の中の避難や、夜間の避難は危険を伴うことから、施設における想定浸水深が浅く、建物が堅牢で家屋倒壊のおそれがない場合、屋内安全確保を図るものとする。その場合は、備蓄物資を用意する。

(2) 避難経路

避難先までの避難経路については、「別紙 1 避難経路図」のとおりとする。

(3) 避難誘導

避難先までの移動手段は、以下の通りとする。

	名 称	移動距離	移動手段
避難場所	五加センター	700m	車両 8台
屋内安全確保	なし		

7. 避難の確保を図るための施設の整備

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する施設及び資器材については、下表「避難確保資器材等一覧」に示すとおりである。

これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資器材等一覧

備蓄品	
情報収集・伝達	テレビ3台、タブレット端末2台、ファックス1台、携帯電話、携帯電話用バッテリー、乾電池、防災無線
避難誘導	従業員名簿、利用者名簿、携帯電話、拡声器、懐中電灯、車いす、ストレッチャー
屋内安全確保	水、食料、寝具、防寒具
利用者	おむつ、おしりふき、おやつ、おんぶひも
そのほか	ウエットティッシュ、ゴミ袋、タオル

浸水を防ぐための対策

土のう20個

8. 防災教育及び訓練の実施

職員、施設利用者等への防災教育及び訓練は、以下の通り実施する。

■防災に係る研修

毎年9月に全職員を対象に避難誘導に関する研修を実施する。

■防災訓練

毎年9月に全職員を対象として避難誘導に関する訓練を実施する。毎年2月に全職員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

■その他

年間の教育及び訓練計画を毎年4月に作成する。

13 外部機関等への緊急連絡先一覧表

様式10

連絡先	担当部署	担当者氏名	電話番号	連絡可能時間	備考
東白川村防災担当	総務課	若井純	(0574) 78-3111	8:30~17:15	※緊急時は時間外対応
東白川村福祉担当	保健福祉課	今井宣之	(0574) 78-2100	8:30~17:15	※緊急時は時間外対応
可茂消防事務組合	消防本部		119 (緊急) 0574-26-0119	24時間	
	東消防署		(0574) 72-1641	8:30~17:15	※緊急時は時間外対応
	東白川村分遣所		78-3110	8:30~17:15	※緊急時は時間外対応
加茂警察署	加茂警察署本部		110 (緊急) 0574-25-0110	24時間	
	東白川駐在所		78-2004	8:30~17:15	※緊急時は時間外対応
避難誘導等の支援	消防団 (総務課)		(0574) 78-3111	8:30~17:15	※緊急時は時間外対応
	自主防災会 (総務課)		(0574) 78-3111	8:30~17:15	※緊急時は時間外対応
医療機関	東白川村国保診療所 事務局		(0574) 78-2023	8:30~17:15	※緊急時は時間外対応

管理権限者（ 所長 北川浩司 ）（代行者 事務長 安江輝彦 ）

	担当者	役割
情報収集 伝達要員	班長（ 安江輝彦 ）	<input type="checkbox"/> 自衛水防活動の指揮統制、状況の把握、 情報内容の記録 <input type="checkbox"/> 館内放送等による避難の呼び掛け <input type="checkbox"/> 洪水予報等の情報の収集 <input type="checkbox"/> 関係者及び関係機関との連絡
	班員（ 4 ）名 ・ 田口恭子 ・ 樋口亜生 ・ 安江ゆり ・ 安江良浩	
避難誘導 要員	班長（ 安江友美 ）	<input type="checkbox"/> 避難誘導の実施 <input type="checkbox"/> 未避難者、要救助者の確認 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 情報収集伝達要員及 び非難誘導員担当は 緊急時の勤務状況等 によって編成が変わ る場合がある。 </div>
	班員（ ）名 ・ 桂川智宏 ・ 南部 洋 ・ 老健看護師 ・ 老健介護職員 ・ 外来看護師	